

鶴岡市文化芸術推進基本計画

020818 現在

01 鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定(省略)

●計画と参考資料

(はじめに～計画の構成)

02 過去から現在、未来への見通し

●対象領域を考える	鶴岡が育んできたものと これからの方向性	2
●芸術から地域独自の文化資源まで	計画の主な対象領域	4
●グループトーク・アンケートから	課題の整理	5

03 目指す将来像と基本方針

●計画がめざすもの	鶴岡の文化芸術の将来像	6
●計画の四つの柱	将来像実現に向けた基本方針	6
●盛り込む内容のまとめ	基本方針に基づく計画の整理	7

04 方向性と施策の展開

●基本方針①	文化芸術の創造	8
●基本方針②	伝統の継承	10
●基本方針③	地域との連携	12
●基本方針④	社会への貢献	15

令和元年度 策定委員会							令和2年度 策定委員会			
第1回			第2回		第3回		第1回		第2回	第3回
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	...
文化芸術基本法・計画	鶴岡市計画の策定	現状を示す資料	参加する人の気持ち 関連事業の整理 活動する人・	方向性を整理1	方向性を整理2	計画の主な内容	計画の構成	計画の記述検討1	計画の記述検討2	まとめ

02 過去から現在、未来への見通し

●対象領域を考える

鶴岡が育んできたものといこれからの方向性

「鶴岡市文化芸術推進基本計画 策定委員会」では計画策定に向けて、鶴岡の文化芸術の特色は何かという点に注目し、配慮すべき事項や計画の領域について次のようにまとめています。

1) 土地柄と歴史

①明確な四季

四季がはっきりした鶴岡の気候は年中行事や食文化に影響を与えている。

②自然を相手にした営み

農業など自然を相手にした暮らしが続き、住民の精神的一体感を育み、豊穰を願う民俗芸能や伝統行事が数多く伝えられた

③積み重ねてきたもの

明治維新の混乱や戦災などの影響が少なく、古くからの歴史遺産や近世の円熟した文化が継承されている。それらは為政者の保護を受け守られてきたものも多い。

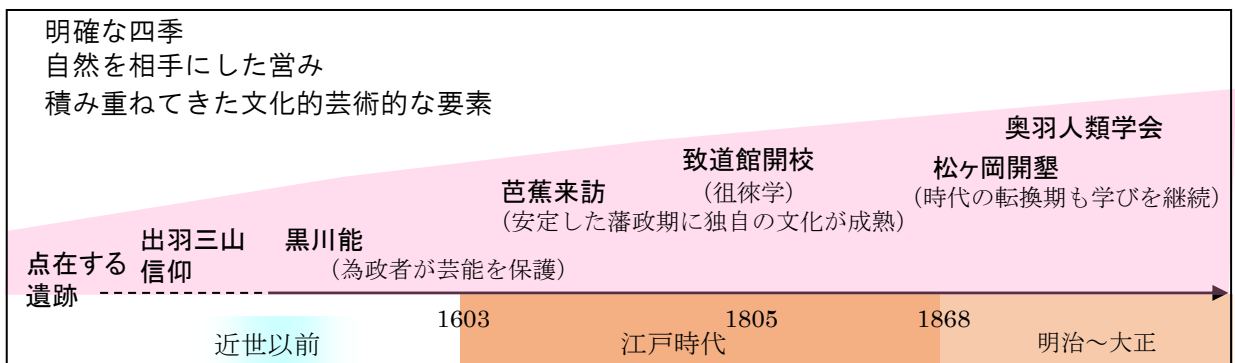
2) 育まれた気風

①継承の粋（美学）

積み重ねてきた伝統や慣習をひたすら継承していく気風がある。

②沈潜の風

声高に自慢せずどっしりと構えている「沈潜の風」は鶴岡の文化芸術の奥の深さにもつながっている。



③不易流行

大事なものは守り続けながら、新しいものも吟味して取り入れ、「始めたら 続ける」
継承力と創造性がある。

④学問への傾倒

学ぶことを大切にする気風が受け継がれ教育機関が集積した。また民間の学術団体
や公民館活動が地域の文化や産業の発展、人づくりに貢献してきた。

3) 未来へ向けて配慮すべき事項

①積み重ねてきたもの

文化的なもの、芸術的なのは年代を重ねるごとに厚みを増してきている。

②鶴岡の気風の影響

好学の気風は文化レベルを向上させ、新しい分野を受け入れながら独自の継承と創造を
繰り返してきた。

③公益と多様性

好学の気風は、人づくりの先に地域の産業や文化の発展をもたらす公益の進展へとつな
がってきた。また、すべての人が学ぶことができる社会の実現にもつながっている。
今後の文化芸術の振興もほかの分野にも貢献できるものになることが重要である。

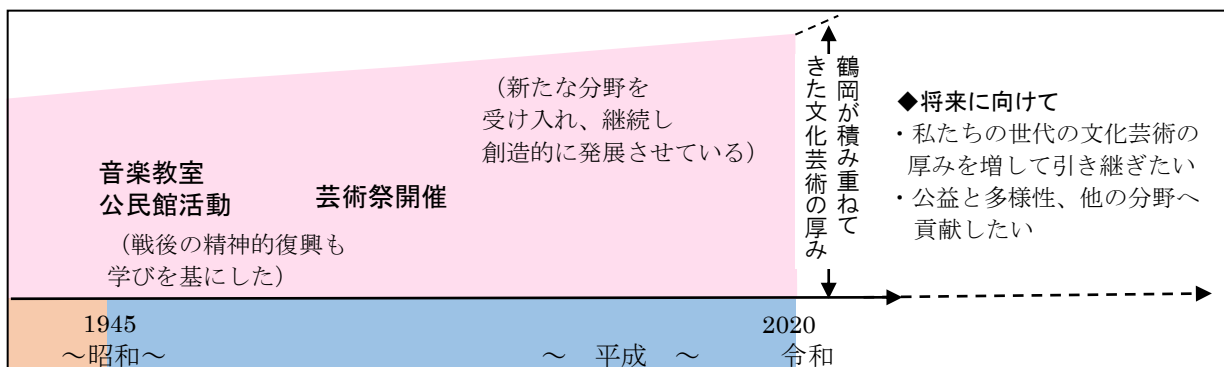
4) 計画の対象とすべき領域

①引き継ぐべきもの

未来に向けても、積み重ねてきた文化芸術を発展させながら私たちの年代の厚みを足し
て次の世代に引き継いでいく姿勢が必要である

②対象とすべき領域

以上の考察から、計画の領域には現在と未来の芸術的なもの、私たちが続けてきて、
歴史があり、残ってきたものが文化に連なり、対象領域となると考える。



●芸術から地域独自の文化資源まで

計画の主な対象領域

鶴岡市が育んできたものについての考察を踏まえ、計画の主な対象領域を次のように設定します。また、これらの項目にとどまらず地域の実情や時代の変化などに対応して、新たに創造される分野も対象とします。

文化芸術基本法の対象領域			
条文	関連項目	事例	
8条	芸術	文学	短歌、俳句、詩、創作
		音楽	邦楽（琵琶、箏曲、尺八、大正琴、長唄、小唄等、太鼓…）
			洋楽（合唱、吹奏楽、軽音楽等）
		美術	絵画、版画、彫塑、工芸、手芸、園芸等
		写真	
		演劇	
9条	メディア芸術	映画	
		漫画	
		アニメーション及びその他の電子機器等を利用した芸術	
10条	伝統芸能	雅楽	（神社の祭礼等で上演）
		能楽	謡曲、仕舞
		文楽	
		歌舞伎	
		組踊	
その他の伝統芸能	詩吟、剣仕舞…		
11条	芸能	講談	
		落語	
		浪曲	
		漫談	
		漫才	
歌唱その他の芸能	大衆芸能（カラオケ、童謡）		
12条	生活文化	茶道	
		華道	
		書道	
		食文化	
		囲碁・将棋等	
出版等			
13条	文化財	有形文化財（建物、工芸品等）、史跡・名勝・天然記念物…	
		民俗文化財（無形民俗文化財：黒川能… 有形民俗文化財）	
14条	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能	地域の人々によって行われる民俗的な芸能、民話、神楽…	
鶴岡市独自の対象領域			
○	地域に根差した歴史文化（祭礼、伝統行事その他大切にされてきたもの）		
○	建築（建物と門、塀など付属施設）、まちなみ（道路沿いの建物の連なり）、景観や風景（例：橋や通りなど視点場となる地点からの眺め、美しい景色）		
○	食文化（在来作物や季節ごとの食材と料理、行事食など）		
○	地域文化と関連の深い産業（シルク、しな織、伝統工芸・技術など）		
○	鶴岡独自の気風（精神文化）		

- 困っていること/やっていきたいこと

現状の整理とこれから必要なこと

グループトーク、アンケートのまとめと策定委員会での協議から文化芸術活動を推進していく際の現状について次のようにまとめます。

○困っていること

◆人材不足

- ①既存の団体は高齢化し、新しい人を取り込めない
- ②若い人は既存の組織に入るのではなく、気の合う仲間や個人で活動したい人が多い

◆情報不足

- ①広報やHPなど既存の情報提供だけでは活動したい人に届かないこともある
- ②鶴岡独自の文化資源や市民の文化芸術活動の成果が伝わっていない

◆活動場所への不満

- ①活動場所、練習場所の確保や発表用のホールやギャラリーの使い勝手に不満がある
- ②和風の文化施設の整備を望む声がある

◆移動手段と参加手段の確保

- ①学生や高齢者、障害者の移動手段が確保できず参加や交流の機会が限られている
- ②駐車場が不足していると感じる人が多い

○これから必要なこと

◆担い手を育てる

続けたいことに出会えるよう、未経験者に出向いて教え、一流のものに触れさせ、切れ目なく支援をする担い手が必要。

◆文化施設の拠点化

専門職員を育て、一流アーティストを招き、地元の人が繰り返し利用する市民の文化芸術活動を支える拠点をつくりたい。

◆分野を超えた連携

それぞれの分野が力を貸しあわないと力を発揮できなくなっている。相手を尊重し必要な力を貸しあい、人を呼び、交流人口を増やし文化芸術を残したい。

◆施設の使い勝手をよくする

- ・全市的に横のつながりをよくして、活動内容にあった施設の活用を考えたい。
 - ・和風の文化施設の整備を望む声があるが、今ある施設の活用も考えたい。
- ⇒ (参考資料 7P 参照)

◆あらゆる人に向けた情報発信

- ・参加や活動を促すため、多様で効果的な情報提供と、鶴岡の文化のPRが必要。

◆移動手段の確保・駐車場の活用

- ・学生や高齢者、障害者向けには一時的でも移動手段を確保し、駐車場は今あるものを活用したい。⇒ (参考資料 6P 参照)

03 目指す将来像と基本方針

●計画が目指すもの

鶴岡の文化芸術の将来像（案）

鶴岡の過去から現在、未来への見通しと現状と課題の整理から計画が目指す本市の文化芸術の将来像として次の三つを導き出しています。

- 【1】だれもが文化芸術にふれることができ、楽しみ、上達を
実感できること。⇒**間口の広さ**
- 【2】地域独自の文化資源を城下町という特色に配慮し、活用していくこと。
⇒**継承と活用**
- 【3】文化芸術に携わる人や団体がお互いに力を貸し合い、
社会の他の分野にも貢献できること。⇒**協力と貢献**

●計画の四つの柱

将来像実現に向けた基本方針

将来像実現に向けた計画の方針を四つの項目にまとめます。

- ①文化芸術の創造 将来像【1】
- ②伝統の継承 将来像【2】
- ③地域との連携 将来像【3】
- ④社会への貢献 将来像【1】【2】【3】

●盛り込む内容のまとめ

基本方針に基づく計画の整理

四つの基本方針からそれぞれ計画の方向性と、施策の展開を整理し、計画に盛り込む内容を次のように整理します。

基本方針	計画の方向性	施策の展開
① 文化芸術の創造	①文化芸術活動の活性化	(1) 文化芸術活動の活性化 (2) 文化芸術に触れる機会の創出と次世代の担い手育成
	②文化芸術に親しむ環境の整備	(1) タクトとアートフォーラムの文化拠点としての位置づけ (2) 活動場所と発表する場所の充実 (3) ボランティア活動や情報提供の推進
② 伝統の継承	①地域独自の文化資源の保存と活用	(1) 文化財や文化資源、歴史的資料の保存と活用 (2) 民俗芸能や伝統行事の継承・発展
	②伝統的な地域資源の継承と活用	(1) 鶴岡独自の精神文化の継承と発信 (2) 食文化の保存と活用 (3) まちなみなど人が育んだ景観資源の保存と活用
③ 地域との連携	①観光への活用	(1) 祭礼や伝統行事、文化芸術事業と観光との連携
	②産業への活用	(1) 伝統的な素材や技法を活用した産業との連携 (2) つくり手の情報収集と交流促進
	③交流への活用	(1) 文化芸術活動を通じた交流
④ 社会への貢献	①子育てと教育への活用	(1) 子どもたちの文化芸術活動の支援
	②共生社会の推進	(1) あらゆる人への文化芸術活動の支援 (2) 生きがいづくりと健康寿命延伸と地域への貢献
	③地域づくりへの貢献	(1) 文化芸術活動を通じた地域社会への貢献

04 計画の方向性と施策の展開

●基本方針①

〈文化芸術の創造〉

①文化芸術活動の活性化

(1) 文化芸術活動の活性化

- ・だれもが文化芸術にふれることができ、楽しみ、上達を実感できることを目指し、関係団体と連携しながら鑑賞の機会や、創作、発表の機会を充実させます。
- ・文化芸術団体相互の力の貸し合いや他の分野との連携を通じて活動を活性化させていきます。

(2) 文化芸術に触れる機会の創出と次世代の担い手の育成

- ・いくつになっても文化芸術活動を気軽に体験できる施策に文化芸術団体や社会教育団体などと連携しながら取り組みます。
- ・文化芸術活動の次の世代を担う人たちの育成に努めます。

◆主な実施事業

(1) 文化芸術活動の活性化

- ・芸術祭・文化祭の開催
- ・芸術文化振興事業（補助・後援等）

(2) 文化芸術にふれる機会の創出と担い手の育成

- ・公民館、コミュニティセンター、文化施設での文化芸術関係講座の開催
- ・表彰制度の実施（上野甚作賞、高山樗牛賞他）

◆今後実施を検討する事業

- ・文化芸術団体同士や他の分野との連携を通じた活動の活性化
- ・鶴岡市文化振興基金を活用した支援・育成事業の充実
- ・気軽に参加できる社会人向けの体験教室や、文化芸術に関するイベントの実施

◆グループトーク・アンケートから

- ・既存団体は高齢化し、活動内容の相違などで若い人や新しい人を取り込むことも難しく活動が目に見えて先細りになっている。
- ・若い人は友達同士のつながりを基にした気軽に活動できる場所を求めている
- ・既存の施設や活動を超えて活躍する動きもあり、まちづくりや産業との連携につなげたい。

主な関係課：社会教育課/中央公民館/庁舎総務企画課

②文化芸術に親しむ環境の整備

(1) タクトとアートフォーラムの文化拠点としての位置づけ

- ・ 荘銀タクト鶴岡と鶴岡アートフォーラムは、機能の充実を図り、活動の成果を発表する場ともなる文化拠点として活性化を図ります。
これらの施設では専門的な知見をもった人材が継続的に運営に関わることで、地域施設とのネットワークなどを通じて、本市の文化芸術活動の拠点となることを目指します。

(2) 活動する場所と発表する場所の充実

- ・ 中央公民館や地域のコミュニティセンター、各地域の文化施設などでは気軽に文化芸術に触れ、活動できる施設となるよう努めます。
- ・ 図書館は本館と地域の分館のネットワークを生かし、文芸分野の拠点となるよう努めます。

(3) ボランティア活動や情報提供の推進と移動手段の検討

- ・ 文化芸術活動を支える拠点施設のボランティア活動を推進します。
- ・ 鶴岡独自の文化資源や市民の活動の成果を広く発信していきます。
- ・ 参加や活動を促すため多様で効果的な情報提供に努め移動手段を検討します。

◆主な実施事業

(1) タクト・アートの文化拠点化

- ・ 文化会館管理運営事業
- ・ 鶴岡アートフォーラム管理運営事業

(2) 活動する場所と発表する場所の充実

- ・ 図書館/中央公民館管理運営事業
- ・ コミュニティセンター、文化施設等の管理運営

(3) ボランティア活動や情報提供の推進

- ・ 文化拠点施設でのボランティア活動の推進
- ・ 各施設等の情報発信事業

◆今後実施を検討する事業

- ・ 地域独自の文化資源や市民活動の成果の情報発信
- ・ 芸術祭等の開催に合わせた交通手段等の確保の検討

◆グループトーク・アンケートから

- ・ 文化施設は専門職員を育て、一流のアーティストを招き、地元の人が繰り返し利用する市民の文化芸術活動を支える拠点にしたい
- ・ 全市的に横のつながりをよくして、活動内容に合った施設の活用を考えたい。
和の文化施設について⇒資料集7ページへ
- ・ アンケートでは公演や展示、練習できる施設の充実についての満足度が低い。
- ・ 参加や活動を促すため、あらゆる人に向け多様で効果的な情報提供が必要だ。
- ・ 鶴岡独自の文化資源や市民の活動の成果を広く発信していくことが、鶴岡の文化のすごさをPRし、がんばっている人を応援することになる。
- ・ 学生や高齢者、障害者向けに移動手段の確保が参加や交流の機会につながる。
- ・ 駐車場が不足している ⇒資料集6ページへ

主な関係課：社会教育課/中央公民館/図書館

●基本方針②

〈伝統の継承〉 方向性と施策の展開

①地域独自の文化資源の保存と活用

(1) 文化財や文化資源、歴史的資料の保存と活用

- ・市内で守り伝えられてきた文化財や、歴史的資料は今後も大切に受け継いでいくとともに、これらの担い手の気持ちを尊重しながら、時代に合わせた切り口で活用や情報発信を推進します。

(2) 民俗芸能や伝統行事の継承・発展

- ・民俗芸能や地域の伝統行事はコミュニティの維持発展や人々のつながりに大きな役割をもつことを踏まえ、その継承に努めます。また時代に合った情報発信や活用を推進します。各団体と連携を深め、抱えている課題を明らかにし、その課題解決のため記録保存や交流の場の提供など保存伝承を支援していきます。

◆主な実施事業

(1) 文化財や文化資源、歴史的資料の保存と活用

- ・文化財管理保存事業
- ・埋蔵文化財分布調査事業
- ・歴史的建造物保存事業
- ・文化財管理運営事業（建造物等）
- ・郷土資料館管理運営事業
- ・文化資料調査事業

(2) 民俗芸能や伝統行事の継承・発展

- ・民俗芸能保存伝承事業
- ・黒川能保存伝承支援事業

◆グループトーク・アンケートから

- ・文化財や地域資源は担い手の伝承していく心構えを大事にしながら、時代や人にあわせて活用し発信できるといい。
- ・文化財や地域資源の担い手にとって、外部の人の認知や支援は励みになるので、城下町という特色に配慮しバランスをとりながら情報発信や交流をしていきたい。
- ・地域の豊かな文化を入りやすい切り口で時代に合わせて活用し伝え発信したい。
- ・アンケートでは8割以上の方が鶴岡の文化財や伝統芸能が大切に守られていると思っている。

主な関係課：社会教育課/図書館/地域庁舎総務企画課

②伝統的な地域資源の継承と活用

(1) 鶴岡独自の精神文化の継承と発信

- ・声高に自慢しない「沈潜の風」や受け継がれてきたものを継承する力と創造する力、学問を大切にする地域性など、土地柄や歴史を背景に育まれた独特な精神文化は、これからも大切にしていきたい鶴岡の財産です。これらを受け継ぎながら、新しい展開を積み重ね、次の世代に引き継いでいくことを目指します。

(2) 食文化の保存と活用

- ・市民や食に関わる内外の関係者が鶴岡の食や食文化の価値を楽しみ、意欲的に学ぶことができる環境づくりを進めます。
- ・社会教育事業や地域庁舎の事業に加え、地域サークル等の団体との連携事業を通じて食を学ぶ機会の創出に努めます。
- ・本市の食と食文化の価値や魅力を国内外に発信します。

(3) まちなみなど人が育んだ景観資源の保存と活用

- ・歴史的な建物やまちなみの周辺では、それらに配慮した周辺景観の向上を目指します。主要な通りや川からの眺めといった景観軸や古くから大切にされてきた場所や風景は今後も保存と活用に努めます。

◆主な実施事業

(1) 鶴岡独自の精神文化の継承と活用

- ・鶴岡致道大学
- ・各施設で実施する歴史講座、講演会
- ・少年少女古典素読教室
- ・「ふるさと鶴岡の学習」推進事業
- ・「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成推進事業（庄内論語配布）
- ・文化資料調査事業

(2) 食文化の保存と活用

- ・鶴岡ふうどガイドの育成
- ・食と食文化の魅力プロモーション事業
- ・食文化研修プログラムの充実と情報発信の強化
- ・市民の食文化学習による食育の推進 など

(3) まちなみや風景など景観資源の保存と活用

- ・鶴岡市歴史的風致形成建造物保存活用整備事業
- ・文化財管理保存事業

◆グループトーク・アンケート・策定委員会等から

- ・声高に自慢せずどっしり構えている「沈潜の風」は鶴岡の文化芸術の奥の深さにもつながっている。
- ・地域の豊かな文化を入りやすい切り口で時代に合わせて活用して伝えたい
- ・歴史的建造物の周辺等は回遊性が乏しく歴史性に裏打ちされたまちの魅力が伝わりにくい。

主な関係課：食文化創造都市推進課/地域振興課/都市計画課
中央公民館/図書館/社会教育課

●基本方針③

〈地域との連携〉 方向性と施策の展開

①観光への活用

(1) 祭礼や伝統行事、文化芸術事業と観光との連携

- ・市内各地には多くの人々が訪れる建物やまちなみ、祭礼や伝統行事といった独自の文化資源が受け継がれています。高齢化や人口減少が進む中、保存や継承が困難な事例も出てきていますが、これからも、継承する人たちや関係者の気持ちを尊重しながら、新たな活用や情報発信も検討し、観光振興への活用を考えていきます。
- ・市内では鶴岡音楽祭や合唱祭など独自の歴史ある芸術イベントが開催されています。また、全国規模の大会や公演などが開催されることもあります。これらの催しは市外から多くの人々が訪れる観光振興の点からも重要な催しとして、今後も他の関係の深い事業との連携を深めていきます。

◆主な実施事業

(1) 祭礼や伝統行事、文化芸術事業と観光との連携

- ・まつり振興事業（天神祭、大山犬祭、荘内大祭）
- ・日本遺産魅力発信推進事業
- ・つるおか冬まつり（鶴岡音楽祭、合唱祭）
- ・「奥の細道」羽黒山全国俳句大会
- ・黒川能野外能楽「水焰の能」
- ・六十里越街道活用事業
- ・芸術文化振興事業に関わる大規模な公演や大会など

◆グループトーク・アンケートから

- ・アンケートでは文化芸術を観光分野で活かしてほしいという回答が教育、まちなかの賑わいづくりでの活用に次いで多い。
- ・減少する観光客に歯止めをかけるため、文化芸術を利用したい。
- ・文化施設は観光や学習の拠点でもあり、建物と事業のマッチングなども大事だ。

主な関係課：観光物産課/庁舎産業建設課/社会教育課

②産業への活用

(1) 伝統的な素材や技法を活用した産業との連携

市内には絹産業や竹塗漆器、絵ろうそく、しな織等の伝統工芸、焼畑が生み出すかぶや雛菓子など独自に育まれてきた素材や技術・技法が数多くあります。これらはこの地域の気候や自然にも影響を受けながら受け継がれてきた大切なものです。今後もこれらを継承できる環境を構築しながら時代にあわせて活用・発信していきます。

(2) つくり手の情報収集と交流促進

市内を拠点に活動するつくり手（アーティストやクリエイターの方々）の皆さんの情報収集や他の分野との交流の促進を目指します。

◆主な実施事業

(1) 伝統的な素材や技法を活用した産業との連携

- ・鶴岡シルクタウン・プロジェクト推進事業
- ・鶴岡卓越事業者表彰
- ・地域資源活用研究開発支援事業（鶴岡シルク）
- ・糸づくり研修会（しな織）
- ・焼畑あつみかぶブランド力向上対策事業

(2) つくり手の情報収集と交流促進

- ・鶴岡アートフォーラム管理運営事業
- ・文化会館管理運営事業

◆今後実施を検討する事業

- ・つくり手の情報収集と交流促進の検討

◆グループトーク・アンケートから

- ・地域の豊かな文化を入りやすい切り口で時代に合わせて活用し、伝え、発信したい。
- ・雪の中で育まれた伝統技術を伝える場も作り大事にしていきたい
- ・作品を制作するだけでなく、活用して他の人と交流したり収益を上げて活動資金に回したりしたい。
- ・学校で養蚕からシルクになるまでの過程を学び、鶴岡シルクのドレスを出演者が着るコンサートやイベントがあるといい。

主な関係課：政策企画課/商工課/庁舎産業建設課/社会教育課

③交流への活用

(1) 文化芸術活動を通じた交流

- ・発表や公演、特定のテーマを通じてお互いに理解を深めることができる文化芸術活動は、他の都市の方たちと交流する時にも大切な項目です。

本市はこれまでの歴史やつながりを基に国内外の多くの人たちと文化芸術活動を通じて交流を深めてきました。今後も多くの人たちとの交流を深めながら鶴岡の文化芸術活動や独自の文化資源を広く発信していきます。

◆主な実施事業

(1) 交流への活用

・国際姉妹都市、友好都市交流促進事業

・能楽青年交流事業

・藤沢周平記念館管理運営事業

◆グループトーク・アンケートから

- ・地域資源や文化芸術を観光や交流に活用したい。
- ・地域や分野、所属に関わらず多くの人と交流したい。
- ・様々な機会が人が会うことが交流につながる。0
- ・活動する人はボランティアや小中学生の指導、都市交流など活動の幅を広げている。

主な関係課：総務課/食文化創造都市推進課/
庁舎総務企画課/藤沢周平記念館

●基本方針④

〈社会への貢献〉 方向性と施策の展開

①子育てと教育への活用

(1) 子どもたちの文化芸術活動の支援

- ・子どもたちの成長に対応して、生涯続けたい文化芸術活動に出会えるように様々な体験ができる機会を提供します。
- ・学校や地域など様々な場所で子どもたちの文化芸術活動を支援します。
- ・成長するまで切れ目なく子どもたちの文化芸術活動を支える仕組みを検討します。

◆主な実施事業

(1) 子育てと教育への活用

・ブックスタート（乳幼児向け）	・各施設が実施する子ども向け文化プログラム
・キッズアトリエなど子どもを対象にしたプログラム	・統合型文化クラブ（小学生）
・祭礼への参加や庄内論語の素読など地域独自の文化資源に触れる機会の充実	・高校生アートフォーラム展（高校生）
・小中学校音楽交流会 （小学5年生、中学3年生）	・シルクタウンプロジェクト（高校生）
・表彰制度の実施（上野甚作賞、高山樗牛奨励賞、読書関係コンクール等）	・文化振興基金を活用した育成事業（小学生～）

◆グループトーク・アンケートから

- ・子供たちの情緒の形成や続けたいことに出会えるよう家でも学校でも気軽に一流の文化や芸術を体験させたい。
- ・学校だけでなく色々な場所に技能をもつ大人が出向いて子供たちに教える仕組みを考えたい
- ・子供から大人まで切れ目なく活動を支え、身に着けた技能を活用できるようにしたい。
- ・保護者へのアンケートでは、子どもが文化芸術にふれるために必要だと思われる項目として、「送迎の負担が少ない」、「子供向け教室がある」、「稽古やレッスンの時間帯が選べる」の三つを求める声が多い。
- ・（大人たちは）活動は別々でも年代や所属を超えたイベントで楽しく交流したい。

主な関係課：学校教育課/中央公民館/図書館/社会教育課など

②共生社会の推進

(1) あらゆる人への文化芸術活動の支援

- ・障害のある方をはじめ、あらゆる人が容易に文化芸術活動に触れ、表現活動を行うことができる環境づくりを推進します。
- ・文化芸術活動の関係者は、文化芸術があらゆる人を対象とするものであることを認識し、多くの人が文化芸術に触れることができるように努めます。

(2) 生きがいづくりと地域への貢献

- ・年齢を重ねても、文化芸術に触れる機会の充実に努めます。高齢者が技芸の指導や継承など文化芸術活動を通じて地域社会で活躍できるよう、若者や子どもたちとの交流を促進します。
- ・高齢者が地域の文化芸術活動を応援する仕組みを検討します。

◆主な実施事業

(1) あらゆる人への文化芸術活動の支援

- ・障害者アート展
- ・各施設のバリアフリー化
- ・県の障害者芸術活動センターと連携し、障害のある方の芸術文化活動の活性化につとめる

(2) 生きがいづくりと地域への貢献

- ・鶴岡市高齢者作品展
- ・鶴岡市老人クラブ活動助成事業

◆実施を検討する事業

- ・芸術祭シーズンの交通手段の検討
- ・高齢者などの寄付の提供を通じた文化芸術活動への貢献

◆グループトーク・アンケートから

(障害のある方の文化芸術活動について)

- ・その人の個性を延ばす先生を増やしてほしい
- ・一般の人にとけこんで一緒に活動すること。材料や制作場所が自由に使えること。その機会を知る事ができること
- ・(障害のある方が制作した)ポスター、チラシ等を街の中への展示できるといい。
- ・何をやるにも足がありません。参加はしたいのですが
- ・子どもから老人の皆さんが文化芸術に関わるイベントがあれば障害者の自己表現の場が増えると良いと思う

(高齢者の文化芸術活動について)

- ・既存団体は高齢化し、若い人や新しい人を取り込むことも難しく活動が目に見えて先細りになっている。
- ・年代で活動内容が合わないことや上達に時間のかかる技能は若い人を取り込めない
- ・交通弱者向けに利用しやすい交通手段があるといい
- ・(大人たちは)活動は別々でも年代や所属を超えたイベントで楽しく交流したい。

主な関係課：福祉課/長寿介護課/社会教育課など

③地域づくりへの貢献

(1) 文化芸術活動を通じた地域社会への貢献

- ・文化芸術活動は地域コミュニティの活性化や地域環境の改善など、地域社会への貢献も期待されています。人口減少や高齢化、まちなかの賑わいづくりなどの解決に、文化芸術活動の活用を進めます。

◆主な実施事業

(1) 文化芸術活動を通じた地域社会への貢献

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ・地域での芸術祭等の開催 | ・市民まちづくり活動推進事業 |
| ・地域文化の継承に関わる事業 | (文化芸術を通じたまちづくり活動への支援) |

◆今後実施を検討する事業

- ・既存の施設を利用した賑わいや居場所づくり

◆グループトーク・アンケートから

- ・既存の施設や活動を超えて活動する動きもあり、まちづくりや産業との連携につなげたい。
- ・人が集まる場所や逆に使われなくなった場所で現代美術やテーマを絞ったイベントをすると人が来ると思う。
- ・公園や駅など集まりやすいところでイベントがあるといい

主な関係課：地域振興課/都市計画課/社会教育課